平成16年12月12日　第1393号　発行：湯沢町役場総務課

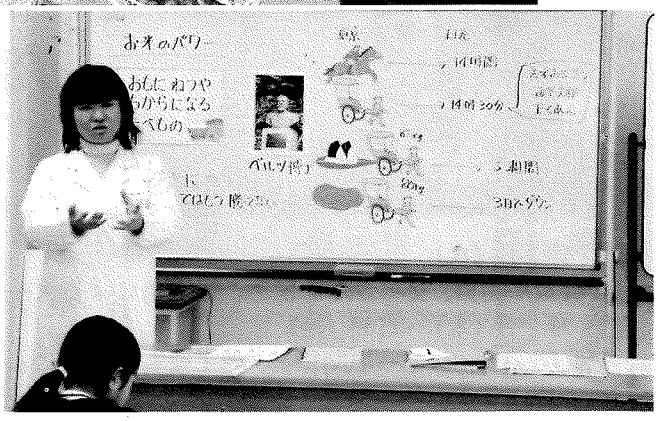
広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう





11月30日(火)、総合福祉センターにおいて、「キッズ健康教室」が開催されました。

これは、子ども自身が自らの健康づくりを実践することを目的として、新潟県栄養士会が主催したものです。

この教室には、神立小学校の5年生が参加しました。

「お米のパワー」についての授業(写真下)を受け、調理実習(写真上)、楽しいリズム体操を行いました。

自分で作った料理は、とてもおいしく食べられたのではないでしょうか。

日ごろから健康作りを意識し、子供の頃からの望ましい食生活・食習慣を身につけることは、大切なことです。皆さんも正しい食生活・食習慣を身につけましょう。

主な内容

湯沢町経済復興対策委員会を設立しました　2
地震による間接被害対策融資を行います　3
健康ほっと情報　4
上下水道料金「冬期概算」のお知らせ　5
湯沢町職員の給与等の状況　6～7
よろしくお願いします　民生委員・児童委員　8
夫婦と税　9
お知らせ　10～12

湯沢町経済復興対策委員会を設立しました

今回の新潟県中越地震における観光客の激減や予約キャンセル等の間接的被害は連日拡大しており、冬季スキー客を最大の市場とする町としては、早急な対策の必要に迫られています。

町としては、いわゆる風評被害の影響を最小限にとどめ、一日も早く活況を取り戻さねばなりません。そのため、今回、民間と行政が一体となって迅速かつ効果的に、湯沢町が健在であること、湯沢町が早く活況を取り戻すことが被災地の早期経済復興につながること等を広くアピールし、冬季誘客に向けて取り組むべきものと考えます。

以上のことから、町として、11月14日（日）に「湯沢町経済復興対策委員会」を設立し、対策事業の推進にあたることとしました。

湯沢町経済復興対策委員会		
役職	所属	氏名
委員長	湯沢町長	村山　隆征
委員	湯沢町議会議長	高野　栄司
委員	湯沢町議会産業建設常任委員長	田村　正幸
委員	湯沢町観光協会長	本田　一郎
委員	湯沢町商工会長	岸野　雅人
委員	しおざわ農業協同組合長	松崎　紀一郎
委員	湯沢町スキー場振興協議会副会長	曽慶　健一
委員	湯沢町都市施設公社理事長	富井　松一
委員	越後湯沢駅長	近山　直栄
委員	日本道路公団湯沢管理事務所長	黒木　四男
委員	湯沢町産業観光課長	樋口　新一

事業内容

12月7日（火）現在

●これまで行ってきた事業

(1) 11月25日（木）

- 有楽町マリオンにおいて、新潟県や湯沢町に関係の深い有名人の参加を仰ぎ、被災者支援の募金活動を実施しました。
- 大手新聞社への表敬訪問を行いました。



『湯沢元気だ！がんばってます新潟』

(2) 12月1日（水）
委員長や委員、女将さんを含めた代表者による大手旅行代理店本社への表敬訪問を行いました。

(3) 12月2日（木）～3日（金）
観光関係者・スキー場関係者・商工会青年部らによる大手旅行代理店有力支店、大手スポーツショップ計33店へのローラーセールスと各店頭でのミニイベントを行いました。

●今後予定されている事業

(1) 12月10日（金）
読売新聞、朝日新聞への新聞広告掲載（首都圏版）

(2) 12月11日（土）
西武新宿駅にてＰＲイベント

(3) 12月中旬
埼玉県知事表敬訪問

(4) 12月15日（水）～16日（木）
旅行代理店販売担当者招待事業

(5) 1月10日（月）
フジロックフェスティバル新潟応援団によるチャリティコンサート共催協力（東京3会場他）

地震による
間接被害対策融資を行います

10月23日に発生した「新潟県中越地震」の影響で、間接的に経済的な打撃を受け、運転資金に困窮している事業者を対象に、「平成16年度湯沢町中越地震間接被害対策特別資金」の融資を行います。

【融資対象者】
「新潟県中越地震」の影響で、経営に支障をきたしている、もしくは経営に支障をきたす恐れのある、湯沢町に住所又は事業所を有する事業者で、湯沢町税を完納した者に限ります。

【融資限度額】
1,000万円

【資金使途】
運転資金

【融資期間】
7年以内（据置1年以内）

【融資利率】
変動金利　年1.50%
（信用保証付）

【取扱金融機関】
第四銀行湯沢支店
（TEL785・5511）
新潟県信用組合湯沢支店
（TEL784・3417）
しおざわ農協湯沢支所
（TEL785・5311）
北越銀行六日町支店
（TEL772・3122）

【融資申込】
取扱金融機関に申し込む

【申込期間】
平成17年2月28日(月)まで

【融資手続き及び償還方法】
取扱金融機関の一般融資手続き及び償還方法によります。

【信用保証料補給内容】
○貸付額（補給割合）
・500万円以下（100%）
・500万円超1,000万円以下（50%）

【問い合わせ】
取扱金融機関
産業観光課
TEL784・4850

既存の町制度融資を利用されている方へ

1年間の償還猶予及び償還終了期間の1年間延長を各金融機関に申し入れしましたので、希望される方は取扱金融機関へご相談ください。

湯沢児童クラブを利用してみませんか？

湯沢児童クラブでは、利用を希望している児童を募集します。平成17年度（4月から）に利用を希望している方は申込ください。

【場所】
楽町会館（湯沢児童クラブ）

【日時】
平日、土曜日
…下校時～午後5時30分
春・夏・冬休み
…午前8時30分～午後5時30分

【対象】
湯沢町に住所を有し、小学校に入学している概ね10歳未満の児童。
※原則として1年間を通じて利用できる児童。

【利用料金】
1人につき、月額7,000円
（おやつ、保険代等は実費）

【募集人数】
20人程度。（保護者の勤務状況、児童の家庭環境等を考慮の上選考します。）

【募集期間】
随時受け付けます。
（平成17年4月から利用を希望される方は、12月27日（月）までに利用申請書の提出をお願いします。）
※利用申請書は、湯沢児童クラブ、中央保育園、湯沢保育園、神立保育園、土樽保育園、住民課にあります。

【入所決定】
利用月前月の中旬頃には、保護者に通知します。

【問い合わせ】
住民課保育係
TEL784・3001
湯沢児童クラブ
TEL090・5790・2417



健康ほっと情報 第7号

保健センター
℡ 784 － 3149
在宅介護支援センター
℡ 784 － 3000

今回のテーマ「アルコールは百薬の長か、徹底検証！」



忘年会の季節。お酒を飲む機会が増えるかと思いますが、今回から3回にわたりアルコールについての健康情報をお伝えします。

適量のアルコールは「百薬の長」といわれ、気分をリラックスさせたり、血液中の善玉コレステロール（ＨＤＬ）を増加させ、動脈を若返らせる働きもあります。反面大量の常習飲酒は神経系、消化器系、心臓、血液など多くの臓器、細胞に障害を与えます。アルコールの大量飲酒についての問題はそれだけにとどまらず、精神的にも身体的にも依存状態（自分でお酒量をコントロールして飲むことができなくなった状態）をつくり出してしまうことです。

アルコールの効果を上手に利用して人生に楽しみを持ちつづけるというのはいかがでしょうか。

ではどのくらいの量が「百薬の長」になるのでしょうか。

「節度ある適度な飲酒」としては、**1日平均純アルコールで約20ｇ程度**がのぞましいとされています

町の基本健診の結果から一日3合以上飲んでいる人が4－%（約80人）いました。日本酒で計算すると66ｇの純アルコール量を摂取しています。

日本酒なら一合、ビールなら中ビン一本が適量と言えます。（表2参照）

また、週一回の休肝日があると「肝臓にやさしい飲み方」にもなります。

湯沢町の飲酒について【表1】

指標	年代	割合
飲酒について・飲んだ事がある	12～18才	50. 4%
毎日飲酒している人の割合	19～64才	23. 3%
毎日飲酒している人の割合	65才以上	16. 7%

湯沢町ファミリー健康プラン調査から（H15年度）

節度ある適度な飲酒は？【表2】

お酒の種類	アルコール度数	飲酒量（純アルコール量）
ビール（中ビン500ｍｌ）	5%	20ｇ
日本酒（1合・180ｍｌ）	15%	22ｇ
ウイスキー（ダブル60ｍｌ）	43%	21ｇ
焼酎（100ｍｌ）	25%	20ｇ
ワイン（2杯・240mｌ）	12%	23ｇ

あなたが1日に飲んでいるお酒に含まれているアルコールの量を計算してみましょう

飲酒量（※1）		度数			純アルコール量	
	ｍｌ ×		%	÷100×0. 8（※2）＝		ｇ

※1　薄めた場合は、薄める前の量で計算します。
例. 100ｍｌの焼酎を150mlのお湯で割った場合は100ｍｌで計算すること。
※2　0. 8はアルコールの比重です。（正確には0. 799）

11月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
水第9号	上水高区No. 3配水池内壁塗装補修工事	7, 980, 000	㈱荻野塗装
建第19号	土樽自然公園植栽工事	2, 992, 500	㈲東建興

上下水道料金「冬期概算」のお知らせ

冬期間は一部を除き積雪のため水道メーターを検針しません。冬期間に検針しないメーターの上下水道料金は、過去の水量をもとに概算で請求します。

①概算による請求は1月から5月請求分までで、6月請求分でこれを精算します。

②概算請求額は原則として、過去3年間の平均の水量で計算します。

③この期間は検針員による「水量のお知らせ」がお届けできませんので、口座振替済通知書(領収書)を別途はがきにてお送りします。

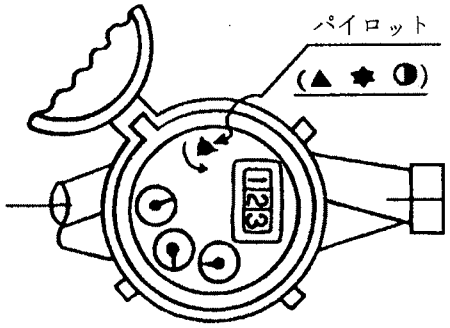
※後日この概算請求額のお知らせをはがきでお送りしますのでご確認ください。

※なお、この概算による請求額が、最近の上下水道料金にそぐわないと思われる方はお早めに水道課までお問合せください。

水道課からのお願い

①冬期間、水道メーターを検針しないと春まで漏水が発見できない場合があります。そこでメーターの確認をおすすめします。家の水道の蛇口を全部閉めてから、メーターの文字盤にあるパイロットを見てください。少しでも回っていれば漏水の可能性があります。

②メーターボックスの中は泥などがたまらないよう、清潔に保っていただくことにご協力をお願いします。(正しい検針ができない場合があります。)またメーターボックスの上には日頃より物を置かないようあわせてお願いします。



【問い合わせ】
水道課業務係
TEL784・4853

漏水を早期に見つけましょう

2005町民新春年賀交歓会の中止について

この度の新潟県中越地震の発生から、すでに1ヶ月以上が経過していますが、被災地の皆さんは依然として、不自由な生活を余儀なくされており、心よりお見舞い申し上げます。

湯沢町は、地震の直接的な被害が軽微であったことは幸いでしたが、地震発生以降の観光客のキャンセル数は膨大であり、今後のスキーシーズンにも甚大な影響が危惧されています。

このような状況の中で、新潟県は早々と年賀の行事である「観光のつどい」の内容を変更し、観光復興キャンペーンを全県的に打ち出す方針を示していることから、湯沢町としても2005年の「町民新春年賀交歓会」を中止し、それにかかる人的、経費的なものをできる範囲内で協力していくこととなりました。

全県一体となり、一刻も早く復興がなされることを祈念します。

2005町民新春年賀交歓会事務局
湯沢町商工会
湯沢町観光協会
湯沢町都市施設公社
湯沢町経済復興対策委員会事務局
産業観光課

湯沢町職員の給与等の状況をお知らせします

平成16年4月1日現在

1. 平成15年度人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口（H 16. 3. 31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	平成14年度人件費率
8，823人	65億460万1千円	4億1340万2千円	11億9278万1千円	18. 3%	16. 2%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

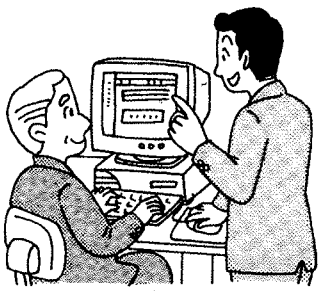
2. 平成16年度給与費（普通会計予算）

職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
147人	5億5433万円	8012万5千円	2億3086万6千円	8億6532万1千円	588万7千円

（注）当初予算に計上された額です。職員手当には、退職手当が含まれていません。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢

区分		湯沢町	国	新潟県
一般行政職	平均給料月額	329，600円	327，555円	360，114円
	平均年齢	43歳10月	40歳2月	42歳10月
技能労務職	平均給料月額	272，600円	283，384円	339，436円
	平均年齢	45歳	47歳11月	45歳10月



4. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数		5～15年未満	15～25年未満	25年以上
一般行政職	大学卒	238，300円	320，400円	412，300円
	高校卒	——	305，800円	391，900円

5. 一般行政職の初任給

区分		湯沢町	国	新潟県
大学卒	初任給	170，700円	170，700円	177，400円
	採用2年経過日給料月額	184，400円	184，400円	190，200円
高校卒	初任給	138，800円	138，800円	143，300円
	採用2年経過日給料月額	148，500円	148，500円	154，300円

6. 期末手当、勤勉手当、退職手当

区分	湯沢町			国		
期末手当 勤勉手当	（平成15年度支給割合） 国と同じ			（平成15年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期　1. 55月分　0. 70月分 12月期　1. 45月分　0. 70月分 計　3. 00月分　1. 40月分 職務上の段階・職務の級等による加算措置　有		
退職手当	（支給率） 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	（自己都合） 国と同じ 〃 〃 〃	（勧奨・定年） 国と同じ 〃 〃 〃	（支給率） 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	（自己都合） 21. 00月分 33. 75月分 47. 50月分 60. 00月分	（勧奨・定年） 28. 0875月分 43. 335月分 60. 99月分 60. 99月分
	その他の加算措置 退職時特別昇給 平均支給額	国と同じ 2号棒 1550万3千円		その他の加算措置 退職時特別昇給 平均支給額	早期退職者特例措置（2～20%） 1号棒 —	

7. 特殊勤務手当の状況

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	1. 6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	32, 400円
手当種類	4種類
代表的な手当の名称	徴収、差し押え、用地交渉手当

8. 時間外勤務手当の状況

平成14年度	支給総額	2879万7千円
	職員1人当たり支給年額	15万4千円
平成15年度	支給総額	2942万4千円
	職員1人当たり支給年額	17万6千円

9. 特別職等給料・報酬

給料		期末手当
町長	759, 000円	平成15年度 支給割合 6月期 1. 70月 12月期 1. 60月 計 3. 30月
助役	614, 000円	
収入役	582, 000円	
教育長	522, 000円	
報酬		
議長	289, 000円	
副議長	244, 000円	
議員	213, 000円	

10. 一般行政職の級別職員数

級	標準的な事務内容	職員数(人)	構成比(%)	前年の構成比(%)
1	主事補	2	2. 0	2. 1
2	主事	10	10. 0	11. 3
3	主事	8	8. 0	8. 2
4	主事 主任	22	22. 0	18. 6
5	主任 係長	27	27. 0	32. 0
6	課長補佐 副参事	17	17. 0	13. 4
7	課長 参事	7	7. 0	11. 3
8	課長 参事	7	7. 0	3. 1
計		100	100. 0	100. 0

(注) 給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

11. 定員・部門別職員数

区分		職員数(前年比増減)			増減理由
部門		14年	15年	16年	
一般行政	議会	2	2	2	
	総務	29	28 (△1)	29 (1)	行政改革担当職員の配置
	税務	16	16	15 (△1)	業務集約による収納係の減
	民生	48 (△2)	49 (1)	50 (1)	保育士の欠員補充
	衛生	8	8	9 (1)	環境衛生業務内容の充実
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	8	8	
	商工	5	5	5	
	土木	12 (△1)	11 (△1)	11	
	小計	128 (△3)	127 (△1)	129 (2)	
特別行政	教育	20	20	21 (1)	国体準備係の充実
普通会計 計		148 (△3)	147 (△1)	150 (3)	
公営企業等	病院	18 (△1)	1 (△17)	1	
	水道	7 (△1)	6 (△1)	6	
	下水道	7	7	7	
	その他	23 (△2)	23	22 (△1)	ロープウエー事業所の業務統廃合による縮小
	小計	55 (△4)	37 (△18)	36 (△1)	
合計		203 (△7)	184 (△19)	186 (2)	

12. 定員適正化計画

町では、平成13年度より、新たな定員適正化計画(計画期間は平成13～17年度。5年間で13%、28人の減員を図ることを目的とする。)を策定し、取り組んでいます。平成15年度終了時点で30人の減です。

ラスパイレス指数

14年	15年	16年
91. 6	92. 2	89. 8

※新潟県内では下位、郡内では最下位となっています。

ラスパイレス指数とは

各地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出した指数。

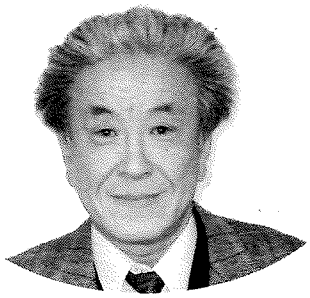
よろしくお願いします
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、暮らしにお困りの方、ひとり暮らし、寝たきり、痴呆症の高齢者、ひとり親家庭、身体の不自由な方、青少年・家庭問題等の様々な相談にのり、解決のための適切な助言を行うなど、幅広い活動を行っています。個人の人格を尊重しながら活動し、相談者の秘密を守ることも義務づけられてる私たちの最も身近な相談・支援者です。

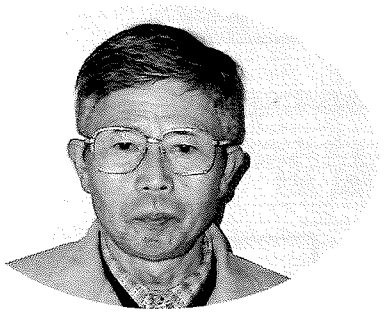
今月より、3年間厚生労働大臣より委嘱を受けられた23人の地区担当委員と、児童問題を専門に担当し、児童や家庭を支援するため、関係機関と連絡調整を行うとともに、児童委員をサポートする2人の主任児童委員は次の方々です。（顔写真は新任の方々です。）



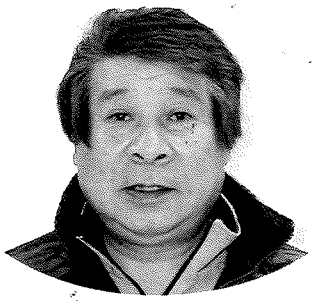
富沢　常夫さん



腰越　忠さん



佐藤　賢一さん



角谷　四二一さん



青山　ミユキさん

民生委員は、民生委員法によって設置され、また児童福祉法によって同時に児童委員を兼ねることになっています。基本的人権を尊重し、社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に努めています。

今月に改選が行われ、5人の方が交代することになりました。これまでご活躍いただきました富沢輝子さん（二居）、金丸一江さん（堰場）、池田美津恵さん（宮林）、南雲荒喜さん（中子）、熊谷朱美さん（古野一）本当に長い間ご苦労様でした。

担当地区等	氏名	住所	電話番号
浅貝	梅沢　京子	浅貝	789－2038
二居（新任）	富沢　常夫	二居	789－2548
三俣一、三俣二	髙橋　悦子	三俣二	788－9107
大島、八木沢	森下　米子	大島	788－9146
芝原、七谷切	宮下　吉高	七谷切	784－4334
戸沢、平沢、田中	笛田　正	戸沢	784－3502
堰場、栄町（新任）	腰越　忠	栄町	784－3766
原新田、小原、宮林（新任）	佐藤　賢一	原新田	784－2824
中子、岩原高原（新任）	角谷　四二一	中子	787－3728
添名、原、西原、萩原	牛木　良信	添名	787－3919
小坂、滝の又	腰越　吳夫	滝ノ又	787－3425
谷後、旭原	小野塚　政信	谷後	787－3651
中里、古野一、古野二	角谷　正明	古野一	787－3216
松川、土樽、土樽スキー場	劔持　英夫	土樽	787－3386
一之町	髙橋　トミエ	一之町	784－2801
駅通	髙橋　武成	駅通	784－2422
上中、谷地	髙橋　貞良	上中	784－3680
楽町、下中	林　奈代子	下中	784－2335
幅下、諏訪、愛宕、東電、堀切	田村　正夫	幅下	784－2741
布場、湯元	岸野　巖	布場	784－2866
滝沢、西中	橋本　秋治	西中	784－2577
西山、下熊野、上熊野	樋口　保芳	上熊野	784－2421
石白、湯鉄神立	南雲　圭子	石白	784－2873
全町（主任児童委員・新任）	青山　ミユキ	戸沢	784－3286
全町（主任児童委員）	今村　正江	石白	784－2830

夫婦と税

パートや内職などの税

○パート収入

パート収入は通常給与所得になります。したがって、パートの年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

○内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得になります。

ただし、次のいずれにも該当する方は、必要経費として65万円(収入金額が限度)を差し引くことができます。

①家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする方

②事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない方

したがって、収入が内職だけの場合にはパート収入と同様に年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

配偶者特別控除

配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満(収入がパート収入のみであれば、収入金額が103万円を超え141万円未満)である場合に受けることができます。

控除額は、配偶者の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。

ただし、納税者本人の合計所得金額が1,000万円(給与収入で約1,231万円)を超える年には受けることはできません。

なお、平成15年度の税制改正により、配偶者が控除対象配偶者(合計所得金額が38万円以下の配偶者)に該当する場合には配偶者特別控除は適用されないこととなりました。(左表参照)

配偶者が財産をもらったとき

婚姻期間が20年以上の夫婦間で居住用不動産等の贈与が行われた場合に、一定の要件を満たすときには、贈与税の申告をすることによって、基礎控除の110万円のほかに最高2,000万円までの配偶者控除が受けられます。

この配偶者控除は、同じ配偶者間において一生に一度しか受けられません。

【詳しくは】

小千谷税務署

TEL 0258・83・2090

配偶者控除・配偶者特別控除の早見表　←この色の部分が廃止

	配偶者の合計所得金額	配偶者控除額	配偶者特別控除額
控除対象配偶者	5万円未満	38万円	(廃止) 38万円
	5万円以上～10万円未満	38万円	(廃止) 33万円
	10万円以上～15万円未満	38万円	(廃止) 28万円
	15万円以上～20万円未満	38万円	(廃止) 23万円
	20万円以上～25万円未満	38万円	(廃止) 18万円
	25万円以上～30万円未満	38万円	(廃止) 13万円
	30万円以上～35万円未満	38万円	(廃止) 8万円
	35万円以上～38万円未満	38万円	(廃止) 3万円
	38万円	38万円	(廃止) 0万円
控除対象配偶者でない場合	38万円超～40万円未満	0万円	38万円
	40万円以上～45万円未満	0万円	36万円
	45万円以上～50万円未満	0万円	31万円
	50万円以上～55万円未満	0万円	26万円
	55万円以上～60万円未満	0万円	21万円
	60万円以上～65万円未満	0万円	16万円
	65万円以上～70万円未満	0万円	11万円
	70万円以上～75万円未満	0万円	6万円
	75万円以上～76万円未満	0万円	3万円
	76万円以上	0万円	0万円

被災者税務相談会のご案内

この度、小千谷税務署では、被災された納税者の皆さんからの相談にお応えするために、「被災者税務相談会」を次のとおり開催します。被災による国税の軽減・免除・納税の猶予等に関しての相談にぜひ利用してください。

●日　　時　12月14日(火)　午前9時30分～午後3時30分
●会　　場　六日町地域振興局　第三会議室
●問い合わせ　小千谷税務署　TEL 0258－83－2090

放送大学・4月入学生募集

～あなたの生涯学習を応援します～

放送大学では、平成17年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

同大学では、文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学で、テレビとラジオの放送で授業を行う新しいタイプの大学です。

入学試験はありません。スカイパーフェクトTV！（CSデジタル放送）を利用して自宅で視聴して学習できます。学習センターを利用してテープによる視聴、テープの貸し出しを受けての自宅での視聴もできます。大学卒業の資格が取得できます。キャリアアップにも役立ちます。

新潟県内では、現在約1，700人の学生が学んでいます。

◆募集する学生の種類

○教養学部

全科履修生…卒業を目指す学生

選科履修生…1年間在学する学生

科目履修生…1学期間在学する学生

○大学院

修士選科生…1年間在学する学生

修士科目生…1学期間在学する学生

◆出願受付期間

平成16年12月15日（水）～平成17年2月28日（月）

◆学費

○入学料

・教養学部

全科履修生…22，000円

選科履修生… 8，000円

科目履修生… 6，000円

・大学院

修士選科生…16，000円

修士科目生…12，000円

○授業料

教養学部・1単位につき… 5，000円

大学院・1単位につき …10，000円

★多様な科目を誇る教養学部

外国語、工学、文学、心理学、健康科学などの幅広い分野の約300科目を開講

★高度専門職業人の育成を目指す大学院

総合文化、政策経営、教育開発、臨床心理など（約70科目を開講）

■資料請求（無料送付）・問い合わせ

放送大学新潟学習センター

TEL025・228・2651

町長日誌 11月

1日 湯沢町観光協会要望受入れ

2日 秋桜ハーフマラソン大会実行委員会

4日 金融機関融資支援策要望

5日 ウインターリゾート2005キャンペーン

8日 東北電力（株）魚沼営業所要望

9日 姉妹都市交流事業打ち合わせ／湯沢中学校海外派遣事業報告会

10日 課長会議／湯沢町建築士会来庁

11日 融資委員会／北陸地方整備局、三俣振興対策会議／事務事業見直し会議／国民生活金融公庫要望会議

12日 事務事業見直し会議／課長会議／湯沢町スキー場振興協議会総会

14日 湯沢町経済復興対策会議

15日 新潟県観光協会理事会／議会全員協議会

16日 県町村会理事会／FISワールドカップ知事要望

17日 地方分権推進総決起大会

18日 湯沢町内会長会議／町民懇談会

19日 湯沢町災害警戒本部会議／中越地震災害支援要望

20日 湯沢町野球連盟納会

22日 越後湯沢民宿組合等要望受入れ／シルバー人材センター予算陳情／湯沢町経済復興対策委員会／町民懇談会

24日 ロープウエー打ち合わせ会議／議会全員協議会

25日 町民懇談会／湯沢町経済復興キャンペーン

26日 補正予算査定／産業建設常任委員会／町民懇談会

29日 橋梁用地交渉／スキー場安全対策協議会総会／南魚沼地域土地開発公社理事会／連合長会議／町民懇談会

30日 広域連合定例議会／知事要望

新潟県中越地震で被災された国民年金ご加入の皆さんへ

国民年金免除制度のお知らせ

国民年金では、国民年金の被保険者の方（任意加入の方は除きます）が天災等により保険料の納入が困難になった場合、申請により前年の所得に関係なく、保険料の納付が免除される制度があります。免除を申請すると、平成16年9月分より平成17年6月分までの保険料の納付が免除されます。

保険料の納付が困難な場合は、未納のままとせず、免除制度をご利用ください。学生の方は学生納付特例制度が適用されます。（申請は住民課国保年金係となります。）

免除された期間は老齢年金を受給する際、納付済み期間と比べて3分の1の額になります。ただし、障害年金や遺族年金の受給要件期間として算定されます。また、免除された期間は10年以内であれば、その後納付することが出来るようになった時は、将来有利な年金を受けることが出来るように納付が可能です。しかし、免除期間の属する年度末から2年を経過すると加算額がつきますので、今後納付を希望される方は早めの納付をお勧めします。

【問い合わせ】
新潟社会保険事務局六日町事務所長
TEL 770・2211
住民課国保年金係
TEL 784・3453

■湯沢町の交通事故発生状況■

湯沢町では、発生件数、死亡者数、負傷者数ともに減少していますが、11月14日現在、県内の交通事故死者は190人で、年末まで1ヶ月半を残して、昨年の年間死者190人を突破したうえ、対前年同日比プラス33人と大幅に増加しています。

県内の交通事故死者の特徴
①高齢者が半数以上
②シートベルト着用率が極めて低い
③若者加害事故が倍増
④二輪車乗車中の事故が増加

家族ぐるみで交通事故を防止しましょう

	本年	昨年	増減
発生件数	45件	53件	－8件
死亡者数	0人	2人	－2人
負傷者数	73人	82人	－9人

（1月1日～11月30日）

原新田・大野原町営住宅 入居者募集（予告）

戸数…5～6戸
詳しくは次回の広報でお知らせします。
建設課用地係　TEL 784－4852

平成17年度「奨学生」募集

【募集対象者】
以下のすべてに該当する方
①新潟県民の子であって、学校教育法に基づき設置された4年制大学に進学又は在学する方
②交通事故や病気などで親を亡くされた方
③家計の都合で進学後の学資の支弁が困難であると認められる方

【募集人数】
若干名

【奨学金額】
月額　2万円
（奨学生一人最高96万円）

【返還方法】
卒業又は貸与の終了した翌月から8年以内
（年間返済額12万円以上）

【利息】
無利息

【応募受付期間】
平成17年1月31日（月）まで

【書類請求・問い合わせ】
新潟県勤労者福祉厚生財団
〒951－8565
新潟市寄居町332－38
新潟県労働金庫内
TEL 025・228・3411

調理師の皆さんへ

飲食店や給食施設などで働いている調理師の方は、調理師法により2年ごとに就業届を知事に提出することが義務づけられています。

平成16年12月31日現在の就業状況を平成17年1月15日までに届け出てください。

【届出しなければならない調理師】
・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で働く調理師
・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設矯正施設、その他の給食施設で働く調理師

【届出方法】
調理師業務従業者届に必要事項を記入し、提出してください。

【提出・問い合わせ】
十日町地域振興局健康福祉部
TEL 0257・57・0885

湯沢町災害警戒本部は解散しました

10月28日の広報ゆざわ号外でお知らせしました、10月27日（水）正午に設置した湯沢町災害警戒本部（本部長　町長・村山隆征）は、今後、震度5以上の余震が発生する確率が低いことから、11月19日（金）正午をもって解散しました。なお、湯沢町災害支援対策室（室長　助役・池田祥一）は、引き続き、被災地への支援等を行います。

今月の納税等

固定資産税（第3期）
国民健康保険税（第6期）
下水道事業受益者負担金（第3期）

納期限は、12月27日㈪です。
口座振替納付の方は、12月24日㈮に引き落としさせていただきます。
※納税相談は、常時、収納課（TEL 784－3056）で受け付けていますので、ご利用ください。

"金城の里"がオープン

塩沢町大字島新田の環境衛生センター敷地内に、ごみ処理施設付属施設「金城の里」（源泉かけ流し温泉）が、12月18日（土）午後3時からオープンします。

【開館時間】
平日　午前10時～午後9時

【料金】
大人　1人300円
小学生　1人150円

【問い合わせ】
南魚沼地域広域連合
環境衛生センター
TEL 782・0339

12月23日は営業します「駒子の湯」「宿場の湯」

12月23日（木）は、下湯沢共同浴場「駒子の湯」及び二居共同浴場「宿場の湯」の定休日にあたりますが、営業します。
なお、12月23日（木）の振替休日は、12月24日（金）となります。ご了承ください。

【問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社
TEL 784・1511

平成17年優良運転者表彰の申請について

南魚沼交通安全協会湯沢支部では、無事故、無違反の10・20・30・40・50年の表彰の申請を受け付けています。なお、交通安全協会の会員に限ります。

【申請書の提出先】
樋口　正俊（八木沢）
TEL 788・9250
安部　昭（上中）
TEL 784・4081
山本　文次（古野二）
TEL 787・3013

【申請締切】
12月28日（火）

平成16年工業統計調査

経済産業省では、工業統計調査を平成16年12月31日現在で実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されてるところです。皆さんから提出していただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL 784・3451

湯沢町建設工事等入札参加資格審査申請

平成17・18年度に湯沢町が行う建設工事等の入札及び見積りに参加を希望する方は、審査申請書を提出してください。なお、建設コンサルタント、物品、役務についても同時に受け付けします。

【受付期間】
平成17年2月1日～28日

【提出書類】
新潟県様式に準ずる

【有効期間】
平成17年4月1日～平成19年3月31日

【提出・問い合わせ】
総務課財政係
TEL 784・3451

ご結婚おめでとうございます

12月1日（黒田）晃平　さん（中子）
関　鮎美　さん（八木沢）

お誕生おめでとうございます

11月11日　二階堂　叶望（かなみ）　さん（二居、修・パサナさん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

11月22日　山﨑　照江　さん（堰場、77歳）
11月30日　田村　スミコ　さん（萩原、77歳）
11月30日　山田　貴　さん（栄町、89歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。